## 平成21年度 政府予算(大阪府関係)に対する措置状況・評価等

# 《評価について》 ◎:要望どおり措置(来年度以降要望不要) ○:ほぼ要望どおり措置 △:一定措置されたものの不十分 ×:措置されず 《予算について》 平成21年度の大阪府の予算額については、5月末時点で金額が確定しているもののみ記載。

### 【主要最重点要望く地域主権の確立>】

項目	要望・提案内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
(1)大都市圏の 行政需要に対		— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	×	【措置状況に対する評価】
応しうる自治 財政権の確立	運営を行えるよう、必要な地方一般財源総額を確保すること。 道路特定財源の一般財源化にあたっては、厳しい	(前年度比十0.5兆円)      地方道路整備語時交付金の廃止、地域活力基盤創造交付金の創設	Δ	政府地方分権改革推進委員会第3次勧告が 先送りとなるなど、取り組みは不十分。
	地方財政や、地方の道路整備を巡る状況を踏まえ、地方税財源を拡充すること。	<ul><li>○ 地方向け道路予算の拡充 新交付金十補助金 1兆3045億円(前年度比+639億円)</li><li>○ 暫定税率は維持、税率水準のあり方は税制抜本改革へ議論持ち越し</li></ul>	Δ	【平成22年度予算要望に向けたスタンス】
	国税と地方税との税収割合が少なくとも5対5に なるよう、地方消費税を拡充すること。	_	×	政府分権改革推進委員会第3次勧告に本府の 主張が盛り込まれるよう、働きかけを強めて いく。
	地方における税率決定の自由度を高めるなど、課税自主権が一層発揮できる環境整備を行うこと。 地方財政が疲弊している最大の要因は、三位一体	- − − − − − − − − − − − − − − − − − − −	×	また、地方分権が次期衆議院議員選挙の争点 となるよう、機運を盛り上げていく。
	改革の名のもとに地方交付税が大幅に削減されたことによるものであり、地方交付税の充実確保を図ること。	1兆円増額 (おりないのでは、13人間 (まりないのでは、13人間 (まりないのではのでは、13人間 (まりないのでは、13人間 (まりないのでは、13人間 (まりないのでは、13人間 (まりないのでは、13人間 (まりない	Δ	
	国直轄事業負担金を早急に廃止すること。	_	X	
(2)自治行政 権、 自治立法権の	町村の役割分担を見直し、大幅な権限移譲を進めること。	<ul> <li>○ 政府地方分権改革推進委員会第1次勧告(平20.5.28)に記載 遅くとも平成20年度中に各府省における検討結果等の報告 ⇒ 各府省ゼロ回答</li> </ul>	Δ	
確立	地方が自らの判断と責任により事業を実施できるよう、国による画一的な義務付け・関与を見直すとともに、条例による法令の「上書き権」を認める新たな法律を整備すること。また、義務付け・関与の新設を地方の参画のもとチェックするシステムを導入すること。	○ 政府地方分権改革推進委員会第2次勧告(平20.12.8)に記載 (義務付け・枠付けの見直しと条例の制定権の拡大について)	$\triangle$	
	国・地方を通じた行政の簡素化の観点からも、全 国知事会の提言を踏まえ、国の地方支分部局(出 先機関)の整理を行うこと。	<ul> <li>○ 政府地方分権改革推進委員会第2次勧告(平20,128)に記載 ○ 政府地方分権改革推進本部から「出先機関改革に係る工程表」が公表。 平成24年度新体制移行に向け検討推進、人材調整準備本部設置等を記載。</li> </ul>	Δ	
(3)地方分権を 進めるための 制度的担保	地方交付税をはじめとする地方税財政制度や、国と地方の役割分担のあり方等について、地方と国が対等の立場で協議し、地方の意見を反映できるよう「(仮)地方行財政会議」を法律により設置すること。	○ 国・地方の定期意見交換会の実施(政府、地方六団体) 第1回 平成19年11月7日 第2回 平成20年1月21日 第3回 平成20年5月21日 第4回 平成20年1月25日 第5回 平成21年5月27日	Δ	

【個別要望<1.	国の責務として取り組むべき事項>】			
項目	要望・提案内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
(1)セーフティ ネットの確保	【医療関係】 救急医療や周産期医療、小児救急医療体制の維持・充実のため、適切な医師確保策の推進と経営 実態を踏まえた診療報酬制度の抜本的な改善を図 ること。 周産期医療機関の再編・集約化の推進等、実情に応じた地域医療の確保のため、基準病床数の特別 措置については、知事の判断により適用できるようにすること。 不妊に悩む方の経済的負担を軽減するため、現 在、助成の対象となっている特定不妊治療につい て、早期に医療保険の適用を図ること。	○救急・産科・へき地医療を担う勤務医等への支援(新規) <全国:49億円/うち大阪:10億円> ・救急医療、産科医療等を担う医師の支援(新規) ○勤務医等の勤務状況の改善・業務負担の軽減 <全国:37億円/うち大阪:0億円> ※20年度1次本で別金1.5億円 ・短時間正規雇用を導入する病院に対する支援(新規) ・医師事務作業補助者を設置する病院に対する支援(新規) ・医師事務作業補助者を設置する病院に対する支援(新規) ・医師事務作業補助者を設置する病院に対する支援(新規) ・との事務に関連を表している支援(新規) ・営制 との事務に関係を表しているのでは、160億円(2093億円) ・管制 との事務を表している支援、15億円(3093億円) ・管制 との事務を表している支援、15億円(3093億円) ・変急医療機関に対する支援策の実施(新規) ・対急医療機関にの受入を確実なものとする支援策の実施(新規) ・女性医師・看護師等の離職的止・復職支援の実施 く全国:45億円(2021億円)/うち大阪:0億円> ・医療機関に勤務する女性医師等の乳幼児の保育に対する支援(新規)	Δ	【措置状況に対する評価】 救急医療、産科医療等を担う医師への支援や、病院 勤務医等の勤務状況の改善・業務負担の軽減に関する予算などが認められた。 しかし、都道府県の裏負担が必要な事業が多く、大阪府においては実施を見送らざるを得ない事業も多い。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】引き続き、適切な医師確保知策の推進や診療報酬の技本的な見直しなど必要な財政措置を求めるとともに、救急医療と周度期医療の連携や未受診妊産婦への対応など、地域医療をめぐる新たな課題への対応をと、地域医療をめぐる新たな課題への対応をと、市町村の実施する妊婦健康診査についての必要な財源の移譲や、特定不妊治療の早期の医療保険適用についても、引き続き求めていく。なお、最重点要望としては医師確保対策の推進と診療報酬の技本的な見直しに特化し、その他の課題については、重点施策として別途要望を行う。
	【障がい者の自立支援】 障害者自立支援法における利用者負担や事業者の 経営基態の強化について、引き続き適切な措置を 講するとともに、障がい者の自立を促進するため の一層の取組みを進めること。	○自立支援給付(福祉サービス) 〈全国:5,072億円(@4,945億円)〉 ○地域生活支援事業 〈全国:440億円(@400億円)〉 ○障がい福祉サービス提供体制の整備 〈全国:128億円〉 ○精神障がい者地域移行支援特別対策事業 〈全国:17億円(@17億円)〉(前年同額) ○発達障がい者支援施策 〈全国:13億円(@11億円)〉 ○工賃倍増5か年計画支援事業 〈全国:17億円(@16億円)〉 ○工賃倍増5か年計画支援事業 〈全国:17億円(@16億円)〉 ○雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化 〈全国:59億円(@43億円)〉 ○雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化 〈全国:59億円(@43億円)〉 ○雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化 〈全国:59億円(@43億円)〉	Δ	【措置状況に対する評価】 自立支援給付(福祉サービス)、地域生活支援、就 対支援等の障がい者自立支援制度の予算の増額が認 められた。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 障害者自立支援法施行後3年の見直しにおいて、今 後の制度運営に関する重要な改正がいくつか行われ ることになるが、国において障がい者の現状の早期 把握・検証に努め、就対支援や地域生活の支援等、 障がい者の自立した生活を促進するための必要な施 策を整備・推進するよう求めていく。 なお、最重点要望には位置付けないが、重点施策と して別途要望を行う。
	【長寿(後期高齢者)医療制度】 長寿(後期高齢者)医療制度については、制度の 設計・維持に責任を負う国が、高齢者の生活実態 を踏まえ、万全の措置を講じること。低所得者等 を対象とする新たな対策については、国の責任で 財政措置を行うこと。	○高齢者医療制度の見直しなど持続可能で安心できる医療保険制度 の構築 〈全国:3兆6,640億円(塗3兆4,101億円)〉 ○低所得者を対象とする新たな保険料負担軽減策 ※20年度1次補正で386億円、2次補正で319億円	0	【措置状況に対する評価】 低所得者等を対象とする新たな保険料軽減策につい の責任による財政措置がなされた。 また、この保険料軽減策は21年度についても継続し て実施されている。(20年度同様、国が全額措置) 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 今後も、制度が国民に理解され、安定したものとな るよう国の責任による万全の措置を求めるととも に、制度のあり方を検討するにあたっては、地方と の十分な協議を行い、地方への負担転嫁がないよう 配慮するよう強く訴えかけていく。 なお、最重点要望には位置付けないが、重点施策として別途要望を行う。

## 【個別要望く1. 国の責務として取り組むべき事項>】

				internal and the second
	要望•提案内容	予算等措置状況	評価	(指直状況に刈りる評価・安望スタンス等)
(2)国が果たすへき都市基盤整備の推進	【関西国際空港】 安定的な経営基盤の確立を図るため、政府補給金 を継続的に措置するとともに、抜本的な財務構造 の改善策を講じること。 国家戦略的観点から、2期事業を書実に推進する とともに、国内外の各都市との航空ネットワーク の充実に努めること。	○関空会社の安定的な経営基盤の確立 〈国費:90億円(⑩188億円)〉 ・ 関西国際空港末会社補給金 ※20年度補給金については、連絡橋道路部売却のため増額した 98億円を含む ○二期用地造成事業の事業スキーム見直しに伴う無利子資金への 是正 〈国費:0億円(⑩0億円)〉 ○関西国際空港二期事業 〈国費:—【措置済み】(⑩15億円)〉 ・ 限定供用にかかる用地造成事業のうち、未完成護岸の嵩上げ 工事等事業費 ※国費は上物へ措置済みの事業費(23億円)を充当 ○国直轄事業(関空分) 〈国費:29億円(⑩12億円)〉 ・ 完全、19億円(⑩12億円)〉 ・ 記述、19億円(⑩12億円)〉 ・ 記述、19億円(⑩12億円)〉 ・ 記述、19億円(⑪12億円)〉 ・ 記述、19億円(⑪12億円)〉 ・ 記述、19億円(⑪12億円)〉 ・ 記述、19億円(⑪12億円)〉	Δ	【措置状況に対する評価】 関空会社に対する評価】 関空会社に対する取府補給金や、国直轄事業として 完全24時間化によるフル活用に向けた調査費など が措置された。 関空二期事業については、未完成護岸の嵩上げについて予算措置がなされたが、現下の関空の需要動 向、関空会社の経営状況等に鑑み、地方負担分については関空の出入国拠点機能の充実に関する国のビションの提示があるまで予算執行を留保。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 今年3月に府が取りまとめた「関空3空港の提言 (案)」を基本に、金子国土交通大臣より示された。 関空活性化に向けた方向性についてのブランが実別 されるよう、財務構造の扱本的改善、それに伴う低 コスト国際物流基地の整備、大阪ビジネス拠点から のアクセス改善、出入国拠点機能の回復等につい て、引き続き最重点要望を行う。
	【幹線道路ネットワーク】 わが国の大動脈として関西・中部・首都圏の連携 強化を担う、新名神高速道路や大阪都市再生環状 道路等の整備を推進すること。 あわせて、既存高速ネットワークにおける利用し やすい料金体系を実現すること。	○道路関係予算 〈国費:2兆8,978億円(図3兆2,979億円)> ○西日本高速道路株式会社・新設改築費(高速) 〈事業費:2,050億円(図1,600億円)> ○阪神高速道路株式会社・高速道路建設事業費 〈事業費:248億円(図270億円)> ○既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化 〈国費:2,045億円(図1,517億円)> ※20年度2次補正で別途5,000億円	Δ	【措置状況に対する評価】 大阪都市再生環状道路については、高速道路建設に 係る所要節が措置された。また、高速道路料金の引き下げに係る予算が認められた。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、新名神の全線早期着工や淀川左岸線延伸 部の地方負担分の軽減など、幹線道路の整備推進に 向けた最重点要望を行う。 なお、京阪神都市圏における高速道路の料金体系を 一元化について、重点施策として別途要望する。

## 【個別要望く2. 安心して暮らせる大阪、活力ある大阪をつくるために特段の配慮を求める事項>】

10万安主、2.	引要望く2. 安心して暮らせる大阪、活力ある大阪をつくるために特段の配慮を求める事項>】 					
項目	要望•提案内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)		
(1) 子どもの 「学び」と「は ぐくみ」を支 える教育施 策の充実	子どもと向き合う時間の拡充や児童生徒一人ひとりの個性や能力を重視した教育の実現など子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育を推進するため、教職員定数等を改善するとともに、十分な施策を実施できるよう、教育予算の充実を図ること。	<ul><li>○教職員定数の改善 〈全国: 1,000人/うち大阪: 170人&gt;</li><li>【参考】 ②〈全国: 1,195人/うち大阪: 114人&gt;</li></ul>	0	【措置状況に対する評価】 教職員定数の改善が認められ、大阪には170人 と、重点的な配分が行われた。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、府の抱える教育課題の解消に向け、教職 員定数の改善と、特別支援教育推進のための専門家 の配置などさらなる教育施策の充実に向けて最重点 要望を行う。		
	中国・四川省における大地震の被災状況に鑑み、子どもの安全の基盤となる学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充を図ること。	○公立学校施設の耐震化の推進等 <全国:1,051億円(図1,051億円) /うち大阪:35億円> ※20年度2次補正予算で500億円が別途措置	0	【措置状況に対する評価】 20年度補正予算とあわせ一定の予算が確保された。 に可成22年度予算要望に向けたスタンス】 現在補助対象となっていない公立高等学校も含めたさらなる耐震化に向けて、引き続き最重点要望を行う。		
		○私立学校施設の耐震化の推進等 〈全国:35億円(図35億円)/うち大阪:8千万円〉 ※20年度補正予算で100億円、21年度補正予算で102億円 が別途措置(予算額は、幼稚園~大学までの合計)	Δ	【措置状況に対する評価】 補正予算を合わせると、予算額としては十分に確保された。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 公立小中学校と比べると、学校法人の負担率が高 く、十分に活用できていない。国の予算額を十分に 活用するためにも、補助率の引上げについて要望を 行う。		
(2) 警察力の充 実・強化	物的な警察活動基盤の整備や犯罪捜査の体制強化を図ること。	○警察活動基盤の整備 <全国:300億円(20193億円)> ○地方警察官の増員 <全国:959人/うち大阪:63人>	0	【措置状況に対する評価】 警察活動基盤のための予算が措置され、地方警察官 63人の増員が認められた。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、DNA型鑑定機材その他各種装備資機材 の整備・拡充など、警察力の充実・強化を図る。		
	効率的な警察活動を推進するため、刑事施設の収容能力の拡充整備を図ること。	○矯正収容施設の整備 〈全国: 290億円(20137億円) /うち大阪拘置所の建替え: 48億円>	0	【措置状況に対する評価】 矯正収容施設の整備として大阪拘置所の建替え費用 が認められた。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 予算措置を踏まえて要望は行わない。		
(3)国際的なバイオ拠点の形成	最先端の再生医療、医薬品・医療機器の開発促進 を目指す「先端医療開発特区」(スーパー特区) の選定にあたっては、北大阪バイオクラスターの 大学・研究機関を中心に展開する全国的なネット ワークを活用した提案を採択されたい。	○「先端医療開発特区(スーパー特区)」採択 ※大阪の大学・研究機関等が申請を行った4件が採択 (全国では24件)	0	【措置状況に対する評価】 大阪の大学・研究機関等が申請を行った「先端医療 開発特区(スーパー特区)」4件が採択され、北大 阪バイオクラスターの展開に弾みがついた。 【平成22年度予算要望に向けたスタンス】 別途特区申請を行った「新医薬品の製造販売承認に 係るGMP調査の実施主体の拡大(大阪府での実 施)」が採択されなかったことから、構造改革特区 申請と併行して最重点要望を行う。		